

小牧市告示第36号

小牧市開発行為等の許可の基準を定める条例（平成26年小牧市条例第28号）第2条第3号の市長が定める業種を日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に定める大分類E－製造業に属する業種と定め、平成30年4月1日から施行する。

平成30年3月30日

小牧市長 山下 史守朗